

## 【教育委員会議事録】令和7年5月定例会

開催日時	令和7年5月21日(水) 9:30~12:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規(教育長) 佐々木 猛(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 川畑 誠治 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 門田 重雄 教育部理事(教育部次長) 藤井 長武 教育部理事(教育部次長) 藤井 信幸 教育部次長 岡本 正康 教育調整監 藤田 信夫 教育部次長(教育政策課長) 加藤 修 教育部次長(学校教育課長) 大坪 勇一 教育指導監(生徒指導推進室長) 林 哲史 教育研修課長 安藤 健治 学校支援課長 弘中 雅也 学校保健給食課長 森本 匡将 生涯学習課長 有田 俊一 文化財保護課長補佐 藤井 一彦 中央図書館長 崎野 美也子 美術館長 榎谷 範一 教育部次長(歴史博物館長) 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 教育部参事(下関商業高等学校事務長) 大賀 幸一 教育部参事(菊川教育支所長) 丸山 幸一 教育部参事(豊田教育支所長) 足立 英司 教育部参事(豊浦教育支所長) 藤井 裕志 教育部参事(豊北教育支所長) 村田 敦 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P4
【署名委員の指名】	P4
【教育長報告】	P5
【議案】	
《非公開》	
第17号 令和7年度教育予算の補正（6月）について	P19
《非公開》	
第18号 下関市教育振興基本計画について	P25
第19号 令和7年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について	P6
《非公開》	
第20号 令和8年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	P30
《非公開》	
第21号 下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例	P31
第22号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について	P7
第23号 下関市社会教育委員の委嘱について	P8
第24号 下関市立考古博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について	P9
第25号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について	P10
第26号 下関市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について	P11
第27号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について	P12
第28号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について	P13
第29号 下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	P14
【臨時代理等報告】	
《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）	P33
《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）	P33
《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）	P33



**【開会の宣告】**

磯部芳規（教育長）

それでは、おはようございます。教育委員会5月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

**【署名委員の指名】**

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、佐々木委員、川畑委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が13件、日程2の臨時代理等報告が3件、日程3の報告が11件、日程4その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第17号 令和7年度教育予算の補正（6月）について」、「議案第18号 下関市教育振興基本計画について」、「議案第20号 令和8年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について」、「議案第21号 下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例」、臨時代理等報告「工事請負変更契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）」、「工事請負変更契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」、「工事請負変更契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」、報告事項「下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について（答申）」、「第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について」、「工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良電気設備工事）」、「工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良機械設備工事）」、「工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（22）長寿命化改良機械設備工事（第2期）」、「学校給食施設再編整備計画について」、「令和7年度に指定管理者を再指定又は新たに指定する施設について（下関市芝学習等供用会館、下関市串学習等供用会館、下関市立青年の家）」、「令和7年下関市成人の日記念事業の実施等について」及び「下関商業高等学校『スポーツビジネス』コース新設について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規(教育長)

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規(教育長)

非公開とすることといたしました議案等については、日程4その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規(教育長)

それでは、そのように進めてまいります。

<b>【教育長報告】</b>
----------------

磯部芳規(教育長)

それでは、議案に入る前に教育長報告を行います。資料を見ていただきたいと思います。

本日は議題が大変多くございますので、報告については、主だったところを報告させていただきます。

4月22日でございますが、報道等もありましたが、山口ダイハツの本の贈呈式がございました。たくさんの本を贈呈していただいております。

4月26日でございますが、思い出さいか市が旧豊田中小学校で行われております。地域の方も大変喜んで参加されていらっしゃいました。

5月3日でございますが、先帝祭でございます。こちらについては、下関の歴史、伝統、文化について、教育委員会としては、しっかり力を入れたいということを考えておりましたので、そういう観点で参加をさせていただいております。たくさんのお客さんの中で小中学生には、しっかりと歴史、伝統を学ぶ機会、文化を学ぶ機会になったのではないかなと考えます。

5月15日でございますけども、全国都市教育長協議会定期総会に行つてまいりました。こちらについては、学びの多様化学校等についての報告がありましたが、1つ言えますことは、下関の取組は、やはり、47都道府県の中でトップの水準だなという感想を持ちました。東京都等の報告もありましたけども、今現在、下関市がやっています分教室を今作ったという報告でしたので、今、学びの多様化学校を作ろうとしている下関市は、いろいろな面で、

別室ステップアップルーム、こころのアシスタント、こういった事業も含めてトップの水準だなどと考えています。

以上ですが、ただいまの教育長報告に何かご質問ありますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

それでは、日程1の議案審議にまいります。

**【議案審議】**

議案第19号 令和7年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

磯部芳規 (教育長)

まず、議案第19号「令和7年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課、大坪部次長お願いいたします。

大坪勇一 (教育部次長 (学校教育課長))

はい、学校教育課でございます。

学校教育課から、議案第19号「令和7年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」説明をいたします。資料は3ページでございます。

この下関市教育支援委員会は、下関市教育委員会規則第20号で定められた組織で、小学校入学予定児童や小中学校に在籍する児童生徒で、障害がある、またはあると思われる子供について、障害の種類や程度を判定し、特別支援学校への入学や、特別支援学級への入級、いわゆる在籍変更について判別することが主な業務となります。

具体的には、8月からの計6回の就学相談会で面談を行い、その結果を基に、下関市教育支援委員会を年間4回開催して判別を行います。就学相談会に参加する児童生徒は昨年度約250名であり、適正な就学指導を行う上で大変重要な委員会となっております。

このたび、令和6年度委員の任期が5月31日に満了となるのに伴い、令和7年度委員を新たに決めることが必要となりますので、その委員の委嘱について提案をいたします。

4ページ、「令和7年度下関市教育支援委員会委員」の一覧表をご覧ください。全30名の委員のうち、一番右のR7の欄に「新」とある委員9名が新しく委嘱しようとする委員で、ほかの21名については引き続きお願いをする方々です。任期は6月1日から令和8年5月31日までの1年間です。

それでは、新たに委嘱する委員について簡単にご説明をいたします。2番の名陵小学校校長三谷朱美氏、3番の王司小学校校長岡崎健太郎氏は、下関市教育研究会特別支援教育部長としての交代になります。5番の一の宮小学校教諭中野晶子氏は、市内唯一の言語障害特別支援学級を担任しており、その専門性を活かして支援にあたっております。13番の下関児童相談所の児童心理司木村緋万里氏は、前任者の異動に伴う交代です。14番のこども発達

センター主査山口真理子氏は、前任者の退職に伴う交代です。17番の県立下関南総合支援学校小学部主事福永郁子氏は、前任者の異動に伴う交代です。また、19番の下関南総合支援学校教諭澤田翔太郎氏は、前任者の退職に伴う交代です。26番の垢田中学校教諭林睦美氏は、知的障害特別支援学級担任であり、専門性を活かして生徒の支援にあたっています。27番の勝山小学校教諭村田友絵氏は、特別支援学級教育の経験が長く、通級指導教室担当の経験もあります。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第19号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第22号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

では、続いて、議案第22号「下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」生涯学習課、有田課長お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

議案第22号「下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料の6ページをご覧ください。

下関市立公民館運営審議会委員は、社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、公民館ごとに委員20名以内で委嘱をしております。

審議会の職務は、公民館長の諮問に応じまして、公民館の企画、運営に関する事項について調査、審議を行うものとなります。

このたび、本庁管内の各公民館において、現在の審議会委員の任期が、令和7年5月31日をもって満了することから、新たに委員145名の委嘱を行うものであります。委嘱期間につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となります。

資料の 7 ページ、8 ページの名簿が新たに委嘱予定の 145 名の委員の皆様でございます。  
なお、名簿の右端に「新」と表示している方が、新任の委員の方で 47 名いらっしゃいます。  
以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第 22 号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第 23 号 下関市社会教育委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第 23 号「下関市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課、有田課長  
お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

議案第 23 号「下関市社会教育委員の委嘱について」説明いたします。資料の 10 ページ  
をご覧ください。

本市教育委員会は、社会教育法第 15 条及び下関市社会教育委員条例第 2 条の規定に  
基づき、社会教育に関する助言や、教育委員会の諮問に対しご意見をいただくため、社会教  
育委員 20 名を選任しております。

現在の委員の任期が、令和 7 年 5 月 31 日をもって満了することから、資料の 11 ページ  
の委員名簿のとおり、委員 20 名の委嘱を行うものであります。

委嘱期間は、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間となります。

なお、名簿の 1 番の小田耕一様、4 番の久永春美様、5 番の松永英治様、6 番の安藤牧恵  
様、9 番の岩本篤志様、11 番の山下真奈美様の 6 名が、新任の委員の方でございます。

以上でご説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありませんが、11番の方は山下真奈美（やましたまなみ）さんでいいんですよね。先程、名前を読み間違えた気がします。

有田俊一（生涯学習課長）

真奈美（まなみ）さんです。

吉村邦彦（教育委員）

はい。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならぬようでございます。議案第23号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第24号 下関市立考古博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第24号「下関市立考古博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」文化財保護課、藤井補佐お願いいたします。

藤井一彦（文化財保護課長補佐）

文化財保護課でございます。

それでは、議案第24号「下関市立考古博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料につきましては13ページをお願いいたします。

本市は、下関市立考古博物館の運営についてご意見をいただくために、博物館法第23条

並びに下関市立考古博物館の設置等に関する条例第11条の規定に基づき、下関市立考古博物館協議会を設置しております。

当該協議会につきましては、学識経験者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの、及び、学校教育関係者の各分野の識者により構成されております。このうち、学校教育関係者につきましては、下関市教育研究会小中学校社会科等の部会長に委嘱しているところでございます。

このたび当該協議会委員の学校教育関係者のうち、波多野委員の退職に伴い同委員を解嘱し、下関市教育研究会中学校美術科部長の下関市立安岡中学校岩永崇志氏に委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は、令和7年6月1日から前任者の残任期間となる令和7年7月31日までとなります。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第24号につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第25号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第25号「下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」文化財保護課、藤井補佐お願いいたします。

藤井一彦（文化財保護課長補佐）

続きまして、議案第25号「下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。ページにつきましては16ページをお願いいたします。

本市は、文化財保護法第190条並びに文化財保護条例第21条、第22条に基づき、教

育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関し、専門的事項及び技術的事項を調査・審議し、並びにこれらの事項に関し必要と認める事項を教育委員会に建議するため、教育委員会に下関市文化財保護審議会を設置しております。

専門的な分野についてご審議いただくために、絵画、彫刻、建造物、古文書、考古資料、史跡などの分野において学識経験を有する方に委員をお願いしております。

下関市文化財保護条例第23条におきまして、審議会は12名以内で組織し、委員の任期は2年で再任すると定めております。

このたび令和7年5月31日をもちまして現在の委員の任期が満了するため、新たに令和7年6月1日から令和9年5月31日までを任期とする委員を委嘱しようとするものでございます。

委員候補は候補者名簿のとおりとなっております。

継続的に審議をお願いしております案件も多いことから、関連項目担当の委員8名の方につきましては再任としております。ただし、記念物の動物担当の方につきましては、ご高齢と体調面の事情もあり再任を固辞されております。新任の委員については引き続き調整をしていくこととしております。

よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第25号につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第26号 下関市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第26号「下関市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」中央図書館、崎野館長お願いいたします。

崎野美也子（中央図書館長）

中央図書館です。よろしくお願いいたします。

議案第26号「下関市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。  
資料の18ページをお願いいたします。

下関市立図書館協議会委員のうち、教育関係者として、山口県高等学校教育研究会学校図書館部会下関地区理事、下関市教育研究会中学校学校図書館部長、同じく小学校学校図書館部長に委員をお願いしておりますが、異動がございましたので、前任者を解嘱し、新任者に委嘱するものでございます。

解嘱者は、野村悦子様、金子聡様、前田真奈美様でございます。

委嘱者は、山田都志子様、山村裕史様、西岡光彦様でございます。

任期は、令和7年5月22日から、前任者の残任期間の令和8年7月31日まででございます。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、特にないようございましたら、議案第26号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第27号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

議案第27号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」歴史博物館、古城部次長お願いいたします。

古城春樹（教育部次長（歴史博物館長））

はい、歴史博物館です。よろしくお願いいたします。

議案第27号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げ

ます。資料は20ページから22ページです。

博物館法第24条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条の規定に基づき委嘱しております委員のうち、先の人事異動に伴い、波多野敏郎委員を5月21日付で解嘱し、新たに文洋中学校長で下関市中学教育研究会社会科部長の大迫宣之氏を協議会委員に委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間につきましては、令和7年5月22日から令和9年2月20日まででございます。説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第27号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第28号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第28号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願いいたします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでございます。よろしくお願いいたします。

議案第28号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」ご説明をいたします。資料23ページをご覧ください。

現在の委員が令和7年5月31日に任期満了になりますので、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、別紙の候補者の方に土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員を委嘱するものでございます。

なお、任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間でございます。

24ページに10名の方の候補者名をお示ししておりますが、このうち7名の方が再任で、3名の方が新任でございます。

ご審議の程よろしくお願ひいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。議案第28号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第29号 下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第29号「下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願ひいたします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

議案第29号「下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明をいたします。資料の25ページをご覧ください。

現委員であります、豊澤守前豊北小学校長が転任をされましたので、豊澤委員を解嘱いたしまして、新たに転入されました櫻井敬子豊北中学校長を令和7年6月1日付けで豊北歴史民俗資料館運営協議会委員に委嘱するものでございます。

なお、新任の方の任期は、前任者の残任期間の令和8年5月31日までになります。

ご審議の程よろしくお願ひいたします。

1点だけちょっと間違ってお説明いたしました。前豊北小学校長と言いましたが、前豊北中学校長の誤りでございます。よろしくお願ひいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。吉村委員、お願ひいたします。

吉村邦彦（教育委員）

今の修正も間違いですか。書面には安岡中学校と記載があります。

磯部芳規（教育長）

大坪部次長、お願いします。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

今の件について、こちらでご説明申し上げます。

豊澤守元校長は、3月31日まで豊北中学校の校長でありまして、この4月1日から教諭として現在の学校に勤めていますことから、現在の所属及び職務等はこのように記載となっております。以上になります。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならぬようでございますので、議案第29号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

**【報告事項】**

特別展「花の宮廷画家ルドゥーテ」について

磯部芳規（教育長）

続いて、日程3、報告事項に入ります。

まず、「特別展『花の宮廷画家ルドゥーテ』について」美術館、榊谷館長お願いいたします。

榊谷範一（美術館長）

美術館でございます。

下関市立美術館の特別展「花の宮廷画家ルドゥーテ」の開催について、ご報告させていただきます。資料は27ページをご覧ください。また、展覧会リーフレットを席上配布してお

りますので併せてご参照ください。

さて、美術館では、令和7年5月31日（土）から7月21日（月祝）までの会期で、特別展「花の宮廷画家ルドゥーテ」を開催いたします。

ピエール＝ジョゼフ・ルドゥーテは、フランス革命の前後の激動のなか、ルイ16世王妃マリー・アントワネットや、ナポレオン1世皇妃ジョゼフィーヌに仕えた植物画家でございます。その高い技量から「花のラファエロ」「バラのレンブラント」と称されている人物でございます。

このたびの展覧会は、ルドゥーテの集大成といえる植物図譜「美花選」の全144点と、彼の代表作である「バラ図譜」より厳選された15点、また「イギリス希少栽培植物誌」の挿絵2点の、計161点の版画作品に、貴重な肉筆画3点が加わった164点により構成されるものとなっております。

これらの版画作品は原画をルドゥーテが手掛け、一点一点職人による手作業で彩色が施されたものになります。彼は版の制作にもこだわり、線を使用せず点のみで版を制作する技法を採用いたしました。これにより花々の輪郭は、微妙なグラデーションなどを可能にし、優美でやわらかな花卉が生み出されました。ルドゥーテの繊細な表現を愛で、是非美術館へお立ち寄りいただければと思います。

また会期中には、講演会や、長府商店街の花屋の協力を得てフラワーアレンジメント講座を予定しているほか、学芸員による美術講座や、会期中の毎週火曜日にはショート・トークを実施いたします。

さらに、これらの関連催事に加えまして、今回の展覧会のテーマでもある園芸文化を介した学校と美術館の連携企画として、会期のはじめとおわりに、市内の小・中学校で栽培している花を持ち寄っていただき、美術館の構内に展示を行います。企画タイトルを「学校の花で美術館を彩る」とし、文字どおり花を添え、盛り立てていただくということにとどまらず、学校での園芸活動の成果発表と芸術鑑賞につながる体験を通して、児童生徒をはじめ広く一般来観者が、自然と文化への係わりをより深く豊かなものとする手がかりを提供する企画としております。こちら是非お楽しみいただきたいと思います。

なお、教育委員各位には、ご案内がお手元に届いているかと存じますが、会期初日の前日となる5月30日には開幕式、内覧会を予定しております。

以上、美術館から報告です。ご周知につきよろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

今までとちょっと違って、地元の長府商店街との連携や、学校の連携によって花を添えるという取組は、すごくいいと思います。

これによって地元の方、また子供たちにとっても興味が出る取組をどんどんしていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい。ご説明ありがとうございます。

すばらしい企画だと思います。美術館も非常に気合いが入っているんだろうなという、報告の内容もすごく感動しました。

それと、佐々木委員のおっしゃったように、教育委員会では、博物館、美術館、それから学校、公民館、いろいろな所が同じ部の中にあります。やはり、いろいろな所を巻き込んだり、いろいろな所と協働競合しながら、企画をされることは非常に大事だなと思います。決して美術館単体、博物館単体ではなく、それぞれが融合していきながら協力しながら、いろいろなことを市民の皆さんに提供していく、もしくは小学生、中学生を巻き込んでいく、場合によっては下商高校生を巻き込むということも、できるのかなと思いますので、是非そのあたりを、みんなで考えて企画していければもっともっと楽しい、市民の皆さんが集まって、集える場所になると思うので、よろしく願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

はい。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

とても楽しそうな企画だなと思いました。リーフレットを見ても大変美しく、こういう形で、視覚に訴えるというのはすごく大事なかなと思います。

あと、ワークショップであったり、地元の花屋の方々との繋がり、それから学校の花で彩るということで、子供たちを絡めて、この企画を盛り上げていくということです。どうしても美術館とか博物館っていったところは、敷居が高いという認識がどうしてもあります。どういうふうに行こうかなって親が考えた時に、子供を連れて行っていいのかなとか考えます。そういったことが、こういうショップとか取組があると、ちょっと行きやすいかなと思いました。今後も、こういう形でよろしく願いいたします。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件につきましては報告済みといたします。

**【報告事項】**

豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について

磯部芳規（教育長）

続いて、「豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について」豊田教育支所、足立参事お願いいたします。

足立英司（教育部参事（豊田教育支所長））

豊田教育支所でございます。資料28ページをお願いします。

「豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について」ご報告いたします。

6月初旬からホテルの観賞期間にあたり、市内外から多くの方が豊田へ来られます。今年で58回を数える豊田のホテル祭りが、今年は6月7日（土）に豊田ホテルの里ミュージアム周辺を会場としまして開催されます。祭り当日は多くの来館者が見込まれるため、6月7日の開館時間を午後5時から午後9時30分まで延長いたします。

なお、6月7日が荒天の場合は、翌日の6月8日に祭りが延期となるため、6月7日の開館時間の変更は行わず、6月8日の午後5時から午後9時30分まで開館時間を延長します。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

このホテルの祭りということで、舟が毎年出てきますよね。昨日のニュースで、小学生が舟の掃除をしているというのが出ていました。こういった活動をぜひ、写真とか広報であげていただいて、当日に見に来られた方々が、子供たちがこうやって舟の掃除してくれているんだというのを、知ってもらえるような展示など、機会があってもいいのかなと思いました。今年も大変盛り上がると思います。こういう形で子供たちが、これに関係しているんだということを、是非市民の皆さんにも伝えていただけたらと思います。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程4その他でございますが、何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。次回の日程ですが、6月の教育委員会定例会は、6月26日（木）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

≪非公開部分の始まり≫

【議案審議】

議案第17号 令和7年度教育予算の補正（6月）について

【報告事項】

下関商業高等学校「スポーツビジネス」コース新設について

磯部芳規（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。

では、日程1の議案審議に入ります。議案第17号「令和7年度教育予算の補正（6月）について」と報告事項「下関商業高等学校『スポーツビジネス』コース新設について」は関連内容になりますので一括で報告を受けたいと思いますが委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、まず、議案第17号「令和7年度教育予算の補正（6月）について」門田部長、お願いいたします。

門田重雄（教育部長）

議案第17号「令和7年度教育予算の補正（6月）について」ご説明いたします。資料

は別冊①でございます。

別冊①の4ページ、5ページ歳出予算からご説明いたします。

第10款教育費は、9,666万9千円を増額補正しようとするもので、そのうち第7項保健体育費2,738万円を除く、6,928万9千円が教育委員会の所管でございます。

令和7年度当初予算については、3月に行われた市長選による影響で、経常的な経費等を中心とする骨格予算として編成されているため、今回の補正につきましては、新規の政策的事業等による肉付け予算として編成されております。

内容について、ご説明いたします。10ページをお願いいたします。「下関学（楽）推進事業」でございます。概要でございます、本市独自の学術文化を振興し、次世代への継承意欲の醸成を図るため、歴史、美術、考古、自然人類学、民俗、自然史等の高い専門性を有する本市の博物館等の特徴を活かし、五感に訴える学びの企画を展開しようとするものでございます。予算内容といたしましては、3の参考情報にございますが、歴史クイズ大会、小学校対象の伝統文化継承推進事業、中学校対象の歴史文化授業に要する委託費併せて600万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。「私立高等専修学校教育振興補助金」でございます。卒業により高等学校卒業と同等となる文部科学省指定の高等専修学校が実施する特色ある教育事業に対して、新たに補助金を交付するものでございます。予算内容といたしましては、高等専修学校への補助金50万1千円を増額しようとするものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。「しものせき『夢・笑顔』クリエイト事業」でございます。子どもたちを中心として学校・地域関係者が、学校生活や地域生活を豊かで楽しいものにするために、自ら企画・運営する事業を支援するものでございます。予算内容といたしましては、学校運営協議会等の地域関係団体への補助金90万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。「市立学校防犯カメラ設置事業」でございます。小・中・高等学校への不審者・犯罪企図者の侵入防止や犯意を抑制するため、敷地出入口付近等に防犯カメラを設置し、児童生徒の安全確保及び安心感の醸成を図ろうとするものでございます。予算内容といたしましては、令和8年度から令和12年度までの5年間の債務負担行為を設定するもので、債務負担行為限度額を1億9,260万円を設定しようとするものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。「学校給食費支援事業（完全無償化）」でございます。令和5年度より市立小・中学校の給食費の半額以上を支援し、保護者の負担の軽減を図っておりますが、令和7年度2学期以降について給食費の完全無償化を行うものでございます。予算内容といたしましては、学校給食費についての財源の組替を行おうとするもので、保護者からの給食費負担であります諸収入の実費弁償金を2億9,187万5千円減額し、ポータル未来基金からの基金繰入金と同額の2億9,187万5千円増額しようとするものでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。「社会教育施設Wi-Fi環境整備事

業」でございます。社会教育施設のDX化により、オンラインを活用した「学び」を通じて、人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係作りを育むデジタル社会の実現を目指すものがございます。予算内容といたしましては、社会教育施設にWi-Fi環境等を整備するための委託料1,300万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。「下関商業高等学校スポーツビジネスコース新設」でございます。下関商業高等学校にスポーツビジネスコースを新設することによって、スポーツ、医療、教育に関連した就職・進学への可能性を広げ、将来、地域のスポーツビジネスや生涯スポーツ、地域医療の充実に貢献する人材の育成を図るものでございます。予算内容といたしましては、新設コースに必要な器具の購入や施設修繕に係る経費1,788万8千円を増額しようとするものでございます。

以上、教育予算の補正についての説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、「下関商業高等学校『スポーツビジネス』コース新設について」下関商業高等学校、大賀参事をお願いします。

大賀幸一（教育部参事（下関商業高等学校事務長））

下関商業高等学校「スポーツビジネス」コース新設について報告いたします。

資料は30ページになります。

下関商業高等学校では、資料の中ほどにありますとおり、入学したときには「商業に関する学科として」、定員160人を「くくり募集」し、2年に進級する時に生徒の希望によりコースを選択します。現在は、商業科に「経営」、「地域連携」、「情報」、「会計」の4コース、情報処理科に「情報」、「会計」の2コースを設けておりますが、このたび、商業科にスポーツビジネスコースを新設するものでございます。

今回、令和8年度入学生に対する準備として、令和7年度にトレーニング室の床修繕、トレーニング機器の整備を行おうとするものです。

令和8年度入学生は、令和8年秋にコース希望を提出し、2年進級時の令和9年4月から新しいコースで学習を始めるようになっていきます。以上です。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

それでは、いくつかあるんですけども、最初に商業高校が出たので商業高校の質問というか、お願いがあります。

スポーツビジネスコースは非常に期待できるコースと思いますし、今からは需要がある

のかなと非常にわくわくします。その中で、今後はやはり大学との連携、この辺りも模索していただきたいと思います。もちろん市大もそうですし、東亜大学もスポーツに関連した学部があったりしますので、同じ市内の大学との連携も重要なことだと思っております。

それから、スポーツビジネスという言葉そのものが、やはり、生徒たちにきちんと、具体的に説明が必要だと思っております。保護者の皆さんにもご理解いただく必要があると思っておりますし、市民の皆さんにもどういうコンテンツがあって、どういうふう将来が開けていくのかという説明が必要かなと思っております。よろしくお願いたします。

それから、予算のところなんですけども、10ページの「下関学（楽）推進事業」のところ、600万円の全部が委託費になっています。これで、やはり、ここに関わる方々が、必ず最初と最後のところで、特に図書館、公民館、博物館とか、なかなかこういうクリエイトなどに関わってないような皆さんが舵をとらなければいけないと思っておりますので、そういう意味でいうと、この委託費の600万円に関しては非常に最初と最後それから企画の内容に関しても、踏み込んだところで、舵をとっていただきたいなと思っております。

それから、この防犯カメラの設置事業に関しては、先日、ほかの自治体でも、学校に乱入して、先生たちにケガを負わせたという事件事象が起きていますので、私は明日の総合教育会議でご提案させていただこうと思っておりましたけども、ここに出ていますので、また、非常に良いことだと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それから、学校給食費用の完全無償化に関して言えば、これはかなりの大きな金額が予算化されて、今後これが毎年予算化されるということだと思っております。ですから、単年ではなくて、継続的にやっていくと考えると、この予算設定に関して非常に重たいものとなってきます。しかも毎年毎年もしかしたら、少しずつ上げていかなければいけないような実態になっていくのかとも思っておりますので、ぜひ慎重に対応いただきたいなと思っておりますし、あとはできるだけサービスレベルとか内容を落とさずに、経費の節約というか、できるだけミニマムにしていればなと思っております。

以上です

磯部芳規（教育長）

ありがとうございました。

では、ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いたします。佐々木委員、お願いたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

私の方から1点だけ、下関商業高校のスポーツビジネスコースの件で再度確認ですが、来年度の1年生からくり募集が始まって、来年度の1年生が2年生に上がるときに、スポーツビジネスコースが増設されるということの認識でよろしいですか。今の1年生は2年生に上がった時には、それはないという解釈でいいですか。

磯部芳規（教育長）

下関商業高等学校、大賀参事お願いします。

大賀幸一（教育部参事（下関商業高等学校事務長））

その通りでございます。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この中で行われる事業、どれもすべて保護者にとって大変嬉しい事業でもあるんですけども、質問がありまして、12ページの「しものせき『夢・笑顔』クリエイト事業」の内容がふわっとしていて、例えばどういった事業をされていくのかというのを、今の時点でいいので教えていただきたいのと、あとは先程、吉村委員、佐々木委員がおっしゃっていました、商業高校のスポーツビジネスコース、こちらの方は保護者の期待がすごく高いように思います。できれば、みんなが進学先を決めるまでの間に、この商業高校のどんなことを学ぶのか、それから将来的にどういった道に進むことができるのか、大学の学部とか、その可能性というのをしっかり保護者の方にも浸透してもらえたらと思います。

あと、防犯カメラの方に関しまして、これとても安心できる事業だと思います。ただ、やっぱり学校の正門があったり裏門があったり、入口が大変多いということで学校も、どこに設置するのか、またその設置したものを、どういうふうに活用するのかというのが、悩ましい点だと思います。それぞれの学校で、いい方向でこちらが進めていけたらなと思っています。

学校給食費支援事業に関しましては大変ありがたいです。全額無償にさせていただけるということで、本当に市の皆様の努力、その辺のところはすごく感謝するところです。今後もおいしい給食ということで提供をよろしく願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

学校教育課、大坪部次長お願いいたします。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

失礼いたします。学校教育課です。

「しものせき『夢・笑顔』クリエイト事業」についてですけれども、初年度は3校区、或いは3団体を指定します。なかなか学校単位で地域と連携してとか、学校同士が連携してというような取組を行うときに、いいアイデアはあるんだけど、なかなかお金がかかること

なので、出来ないと言った部分があると思います。学校行事にしても、地域をしっかりと巻き込んでいく中で、ここの予算があったら、もっと楽しいことができるのというような、学校のジレンマも、これまでもあったところなんですけれども、例えば、学校単位で、地域住民と子供たちがいろいろ熟議をして、この街にこんなものがあったらいいよねとか、こんなイベント学校でやったら楽しいよねというようなお話をするときがあるんですけれども、それを実現しやすいような形で、このお金を渡して、その実施団体が思い切ったことを、子供たちのアイデアを取り入れながらやって欲しいという思いから、ここを今計画をしているところです。

また、学校区ごとにいろいろなアイデアがありますので、こういうことをやりますよということが、ここでは申し上げられないんですけれども、魅力ある取組をして欲しいというところで、これを挙げております。

学校教育課からは以上でございます。

磯部芳規（教育長）

下関商業高等学校、大賀参事、補足説明ございますか。

大賀幸一（教育部参事（下関商業高等学校事務長））

特にございません。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問ございませんでしょうか。川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

総じて学校にとっても、家庭にとっても、地域にとっても何かすごく大きく前進している予算だなと思っています。お話が今まで各委員からあった内容と同じなんですけど、それに加えて「下関学（楽）推進事業」とか、それから「しものせき『夢・笑顔』クリエイティブ事業」とか、教育振興基本計画に沿った予算取りをしていただいているんだと改めて思いましたので、この予算の話を受けて、この後また、説明を伺いたいなと思っています。

しっかり学校現場に、宣伝といいますかアピールをしていただいて、学校のやる気を高めていただけたらと思っています。

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならぬようにございます。議案第17号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、議案第17号については承認、「下関商業高等学校『スポーツビジネス』コース新設について」は報告済みといたします。

**【議案審議】**

議案第18号 下関市教育振興基本計画について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第18号「下関市教育振興基本計画について」教育政策課、加藤部次長お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

はい、教育政策課でございます。

議案第18号「下関市教育振興基本計画について」説明いたします。お手元の別冊②をお願いいたします。

本議案は、教育基本法に基づき、下関市教育振興基本計画を定めようとするものでございます。3ページの表紙にありますとおり本計画は第4期目の計画でございます。8ページの方をお開き下さい。

2の計画の位置付けであります。本計画は教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけるものであり、また、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定められた「第3次下関市総合計画」を踏まえて策定するものです。

3の計画期間であります。第3次下関市総合計画の計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間となっております。第4期となる教育振興基本計画は、そのうち令和7年度から令和11年度までの5年間としております。

ここで、本計画の策定経緯について、簡単に説明いたします。

本計画の策定に当たりましては、1月の教育委員会定例会でご意見をいただいたほか、市長と教育委員会が協議・調整する総合教育会議を2回開催しております。

1回目は令和6年7月で、教育振興基本計画をもって教育大綱とすることとされました。2回目は令和7年1月で、主に基本理念について協議が行われました。

教育委員会定例会や総合教育会議でのご意見を受けまして、計画の内容を見直した上で、令和7年2月の下関市議会文教厚生委員会に計画（案）を報告し、令和7年3月10日から4月9日までパブリックコメントを実施したところでございます。パブリックコメ

ントの実施結果につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、9ページをお願いします。本計画の概要につきまして説明いたします。

まず、基本理念でございます。基本理念は「CHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）～ふるさと下関に誇りと愛情 未来を拓く 一人ひとりの学び～」でございます。

次の10ページに基本理念の解説文を掲載しております。この基本理念及び解説文につきましては、1月の教育委員会定例会や総合教育会議でのご意見を受けまして、修正を行っております。基本理念については、副題に「ふるさと下関に誇りと愛情」を加えております。また、解説文につきまして、基本理念は壁にぶつかって困ったり悩んだりしたときに立ち戻る場所であり、もう少し具体的にすべきとのご意見や、3つのCの説明は、短く、子供たちが分かりやすい文言が望ましいとの意見をいただいております。そうしたご意見を踏まえて、より具体的に、かつ、より分かりやすい表現に改めております。

11ページをお願いいたします。基本理念を具現化するため、3つの基本目標を設定しております。基本目標Ⅰは、「教育の振興を図ります」です。13ページをお願いいたします。基本目標Ⅱは、「地域の教育力を高めます」です。14ページをお願いします。基本目標Ⅲは、「生涯を通じた学ぶ機会を提供します」です。

15ページをお願いします。16ページにかけて施策体系を掲載しております。3つの基本目標の達成のため、確かな学力の育成など15の基本方針に基づき、自立した学習者の育成など39の主要施策を実施していくものとしております。

次に、パブリックコメントの実施結果について説明いたします。同じく別冊②の57ページをお開き下さい。意見の募集期間は3月10日から4月9日まで、意見の応募者は10名、意見数としては20件でございました。

意見に対する反映区分として、AからFまでございますが、A：意見を踏まえて施策を補足修正、または追加したものは0件。B：軽微な文言修正を行ったものが1件。C：施策の補足修正、追加を行わなかったものが4件。D：施策の実施に当たって考慮すべき事柄として参考としたものが11件。E：パブリックコメントの対象外の意見として扱ったものが4件。F：公表しない意見が0件でした。

このうち、「B 軽微な文言修正を行ったもの」について、説明いたします。59ページをお願いします。

番号5の意見でございます。意見の要旨の後段部分「また、地域との関わりを持つ中で、地域の産業に関心を寄せられる機会を多く取り入れることが若者の定着に必要であると考え、そのような意味合いの項目を加えていただきたい。」というものです。この意見を踏まえまして、計画の一部を修正しております。

計画の該当箇所については31ページでございます。下のページ数の31ページをお願いいたします。主要施策「②キャリア教育の推進」の「①職場見学・職業体験・就業体験活動等の実施」について、本案では「身近な地域の企業等と学校が連携し」とありますが、修正前は単に「企業と学校が連携し」となっておりました。ご意見の趣旨を踏まえまして、項目の追加ではなく、企業の前に身近な地域のというキーワードを追加しております。

このほか、様々な意見をいただいております。説明は省略いたしますが、施策の実施に当たって考慮すべき事柄として参考としたものも多くございます。いただいた意見につきましては、今後の業務の参考にしたいと考えております。パブリックコメントの実施結果については、以上でございます。

最後に、今後の予定ですが、本日、本計画が議決されましたら、明日の総合教育会議において、本計画を教育大綱とすることについて市長と協議をする予定でございます。

下関市教育振興基本計画につきまして、説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

すべてこちらのものについては異議はありません。素晴らしいと思います。

ただちょっと、この基本理念のCHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）これを、一番最初に説明いただいたときに、サークル型の図があったと思います。学びを中心にして3つのCが、こうくるくる回っているようなサイクルになっているものが、図があったと思うんですが、ちょっと国語力の弱い私でもあれを一瞬見た感じで、こういうことをおっしゃりたいんだというのが、すぐ理解ができた図でした。ぜひ、この図をどこかに入れてもらう、或いはちょっと追加してもらうような形で、入れてもらってもいいのかなと思います。

文章の中に10ページの解説文のところに、下からCHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）のちょっと上の、成長のサイクルを「3つのC」として基本理念に上げと書いてあるそこで、その図をすべて説明されていると思うんですけども、視覚的にそういったものがあった方が分かりやすいのかなと思いました。

提案です。以上です。

磯部芳規（教育長）

教育部、門田部長お願いいたします。

門田重雄（教育部長）

私の方から経緯について説明させていただきます。

ご案内のとおり理念のところの副題ですが、以前は、「未来を拓く一人ひとりの学び」となっておりましたが、そこに「ふるさと下関に誇りと愛情」と言葉をつけて、これに伴った解説文も少し見直しという形で、先程言いましたとおり、恥ずかしながら以前の解説文は少しふわっとした文言になっておまして、その中でCHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）も、チャンスが次に繋がる、チャンスが繋がるという形の、少しふわっとした中でも、Cが繋がっていくんだという説明を、私がさせていただ

きました。その後、「ふるさと下関に誇りと愛情」を入れることによって、また、この解説文も少し厚くしようという形で、この視覚ではなしに、この文言の中で、先程言われました成長のサイクルを3つのCということと、CHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）をわかりやすくしようという作成過程の中で、以前の解説文と合わせた、今のその図というものを、こちらの方に差し替えたというようなイメージで我々はおりまして、今現在では、この図を計画の中には入れてないというような形に整理しております。

この計画を周知する中であいつた図を使いながらイメージしてくださいよというご意見、指摘、また資料としてこれに併せて周知するということについては、やぶさかでもありませんし、今日計画を決めていただく中で、図がどうしてもいるというところについて、我々もどうしてもいらないというところまでは強くはないんですけれども、思いとすれば、ぼやっとしていたものを、文言としてきちっと、語りおとしたというところで、変わったという経緯で整理をしているところでございます。これについて我々としては、資料として出すのか、ページの中に入れるのかというところについては、現在のところはページを入れずに、整理しているというところでございますので、ご審議の方をまたお願いできればと思います。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。理解できました。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この基本理念CHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）というのは、非常に僕は個人的には大好きなんですが、やはり基本理念ということで出たので、これは教育委員会として、ありとあらゆる方がこの言葉をきちっと頭に入れていただきたい。このセンターで働かれている方々、皆さんも、必ずCHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）って仕事の中にあるはずなんですね。これは、ここに出席されている皆様方だけじゃなく、働かれている皆さん、学芸員の皆さん、とにかく教育に、教育委員会に関わっている皆さん、もしくは、そうじゃなくて下関の市役所で働いている皆さんが、すべてこのCHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）は教育委員会で、教育理念として掲げているということがわかっているぐらい、浸透させていただきたいな、もちろん子供たち、保護者の皆さんに対してもそうですけどもお願いしたいと思います。

それで、学校の支援訪問の計画を見ると、今年度は管理職の皆さんも非常に多く参加されていることに、僕は感動というか嬉しく思いました。それで、非常に素晴らしいなと思えました。その中で、やはり現場を知ること、伝えること、情報収集すること、問題点を探ることとか、あとは、子供たちの声を聞く、先生方の本音を知るとか、いろいろテーマあると思うんですけど、このCHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）、この3つをぜひ皆さんが学校支援訪問行かれたときに、最低10回ぐらい言って欲しいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

改めて資料をしっかりと読ませていただきました。

ご説明もありがとうございました。

この資料の中で私が注目したのは20ページから22ページまでのアンケート調査結果を踏まえてというところで、子供たちの或いは一部の保護者のアンケートをすごく大事にして、この計画を策定されたんだというのは、すごくよく理解できました。実はこのアンケートを取った時期、昨年度ですが、私も中学校現場におりました。しかし、そのアンケートに回答した子供たちや或いは保護者の一部の方々が、それが反映されてこれできているというところに今、まだ繋がってない部分があるかもしれません。この辺は啓発活動になるかもしれませんが、学校現場に返すときに、周知するときに、これは子供たちの意見を、真ん中に置いて計画を策定しているんだという、まさに今、下関市の教育委員会が進んでおられる方向性そのものだと思うので、すごくそういった意味では、これを説明するところがとても大事なかなと思っています。

そういう意味では、明日の総合教育会議でも、その辺を子供たちの意見を真ん中に置いて作ったんだということを、市民の皆様にも繋げていけるような形がとれたらなと思っています。本当にありがたい計画だなと思いました。ただ、学校現場はもうアンケート取ったことすら忘れていていると思いますので、その辺をまた呼び起こしていただきながら、みんなでこれをやっていく、大げさに言うと、子供たちもこの計画に参画しているんだというところを、強調していただけたらと思います。

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第18号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第20号 令和8年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

磯部芳規（教育長）

引き続きまして、議案第20号「令和8年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」教育研修課、安藤課長お願いいたします。

安藤健治（教育研修課長）

はい、教育研修課です。

議案第20号「令和8年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。資料は別冊③1ページです。

高等学校の教科書の採択方法については、法令上、具体的な定めはありませんが、公立の高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が、各学校の実態に即して採択を行っています。

下関商業高等学校の使用する教科用図書については、毎年、教育委員会会議によって「採択実施要領」が議決され、要領に基づいて採択されます。

2ページ下の図の（1）が本日の定例会になります。今後、示してある流れに沿って採択に向けた準備を進め、8月の定例会において（7）の採択ということになります。

以上、議案20号についてのご説明いたしました。

ご審議お願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

まず、令和8年度から使用ということになっています。先程、ビジネススポーツクラスが令和8年度からということもありますので、中学生が下関商業高校を選んでもらえるように、わくわくして学校に行きたいと思うような、また、商業科らしい部分もしっかり取り入

れた、教科用図書を選択していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第20号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第21号 下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

引き続きまして、議案第21号「下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例」について、生涯学習課、有田課長お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

議案第21号「下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。資料は別冊③の3ページをお開きください。

まず、青年の家の設置目的等について、簡単にご説明いたします。

青年の家は、集団宿泊生活と多様な研修プログラムを通じて健全な青少年の育成を図ることを目的に設置しております。青少年期の集団生活における他者とのコミュニケーションや様々な体験活動を経験し、人格形成や集団行動の基本を学び、「生き抜く力」を身につけることは重要です。

これまで直営で実施してきたプログラムの充実や改善等を行い、青年の家の機能強化を図るため、指定管理者制度の導入を考えておりますが、当該条例が指定管理者制度の導入に適合しておりませんので、改正を行おうとするものであります。

それでは改正内容について、ご説明いたします。別冊③の4ページ、5ページをご覧ください。

このたびの改正は、次の3点について、見直しを行おうとするものでございます。

まず、使用許可を受けた者が原因で使用を取り消された場合等においては、市が賠償責任を負わないことを明確化するため、第4条を改正しようとするものであります。

次に、青年の家について、指定管理者による管理を可能とするため、第9条を追加しようとするものです。

最後に、青年の家の利用に係る料金を指定管理者に収受させる、いわゆる利用料金制の導入を可能とするため、第10条を追加しようとするものです。これにより、指定管理者にインセンティブが付与され、サービス内容の充実や拡充を図ることが期待されます。

以上でご説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

もしわからなければ後日で結構ですけども、青年の家の稼働率が今どれぐらいなのかということが1点、あと指定管理者ということですけども、今までは、直営でやられていたんですね。何度か私も行ったことあるんですけども、食堂自体も、もう今は使用されていないようですし、今後、指定管理者が本当に手を挙げていただけるのかどうか、その辺りも説明いただければと思います。

磯部芳規（教育長）

生涯学習課、有田課長お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

利用状況でございますが、コロナ禍の影響で、近年は利用者数が少なくなっております。令和6年度ですが、宿泊においては利用団体が38団体で利用者数が737名で、日帰りにおいて利用団体が182団体、利用者数が3,111人となっております。

ちなみに、令和元年度ですが、宿泊の利用団体数は104団体で、利用者数は3,635人となっております。日帰りにつきましては利用団体数が294団体で、利用者数が4,513人となっております。

それと、指定管理者の応募ですが、これにつきましては、応募があるかどうかというのは今、断定はできませんけども、応募していただけるような形で、募集をかけたいと思っております。以上でございます。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならぬようにございます。議案第21号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

**【臨時代理等報告】**

工事請負変更契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）

工事請負変更契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）

工事請負変更契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程2の臨時代理等報告に入ります。

まず「工事請負変更契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）」、「工事請負変更契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」、「工事請負変更契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」は関連内容になりますので一括で報告を受けたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい。学校支援課の弘中でございます。よろしく申し上げます。

それでは、日程2臨時代理等報告の3件分を一括してご説明させていただきます。

まず、はじめに、「工事請負変更契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）」につきましてご説明いたします。教育定例会資料別冊③7ページ、8ページをお願いいたします。

昨年8月の教育定例会で、工事請負契約の締結について、ご報告いたしました案件の変

更契約の締結についてご報告するものでございます。工事名は、下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事。工事場所は、下関市彦島江の浦町二丁目25番1号ほかでございます。令和6年9月24日に、新ホーム・小林設備・冷機サービス下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事共同企業体と請負契約の締結をしております。このたびは契約額の増額につきまして、令和7年3月19日に変更請負契約を締結いたしましたのでご報告するものでございます。

変更内容でございますが、室外機を設置するコンクリート基礎形状の変更が必要になったこと、石綿事前調査検体数の増加及び調査の結果、石綿含有建材が確認されたので、作業時の飛散防止対策が必要となったことにより、増工しているものでございます。変更前の契約金額は2億7,720万円で、変更契約額は2億8,023万500円で、303万500円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。1件目の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、2件目、「工事請負変更契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置）」につきましてご説明いたします。同じく資料の9ページ、10ページをお願いいたします。

昨年8月教育定例会で、先程と同じくご報告いたしました、案件の変更契約の締結についてご報告するものでございます。工事名は、下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事です。工事場所は、下関市清末陣屋5番10号ほかでございます。令和6年9月24日に中電工・ダイワ技研下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事共同企業体と請負契約を締結しております。このたび、契約額の増額につきまして、令和7年3月25日に変更請負契約を締結しましたのでご報告するものでございます。

変更内容でございますが、先程と同じく室外機を設置するコンクリート基礎形状の変更が必要になったこと、それから石綿事前調査検体数の増加及び調査の結果、石綿含有建材が確認され、作業時の飛散防止対策が必要になったことにより、増工するものでございます。変更前の契約金額は2億5,080万円で、変更契約額は2億5,522万2,000円で、442万2,000円の増額となっております。同じく工期の変更はございません。2件目の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、3件目です。「工事請負変更契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」についてご説明いたします。資料の11ページ、12ページをお願いいたします。

同じく昨年8月の教育定例会で、工事請負契約の締結について、ご報告いたしました案件の変更契約の締結についてご報告するものでございます。

工事名は、下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事、工事場所は、下関市安岡町四丁目2番1号ほかでございます。令和6年9月24日に中電工・ダイワ技研下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事共同企業体と請負契約の締結をしております。このたびは、契約額の増額について、令和7年3月25日に変更請負契約を締結しましたので、ご報告するものでございます。

変更内容は同様で、室外機を設置するコンクリート基礎形状の変更。それから、石綿事前調査検体数の増加、それから、調査の結果、石綿含有建材が確認されたので、作業

時の飛散防止対策が必要となったことにより、工事費を増額するものでございます。変更前の契約金額は2億2,220万円で、変更契約額は2億2,287万9,800円で、67万9,800円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

1つだけ質問があります。やはりコストはすごいなということですが、変更理由はどこも同じなんですけど、単価の違う理由は何でしょうか。80数万円から10数万円までという、同じ変更理由でありながら、単価が5倍、4倍ぐらい違うんですが、いかがなものでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい。工事場所によっていろいろ変更する、基礎の大きさだとか、検体数などありまして、増額もあるんですけど、その工事によって、減額する場合もちょっと出ましたので、そこを差し引いて、安くなっているところがあるということです。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

すみません、ちょっと教えていただきたいことがあるんですが、おそらく当初のときに、説明いただいたかもしれないです。ほかの6校とか、ほかの5校というのを、ちょっと具体的に教えていただけたら、ありがたいです。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

すみません、ちょっと今すぐ具体的な学校をお示しできないのですが、エリアごとに大体分けて、すべての中学校の空調設備を設置するようにしています。

磯部芳規（教育長）

よろしいですか。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

先程、吉村委員からお話が上がった件で、私も同じことで不思議に思うのが、変更理由、工期ともにすべて同じ。先程のご説明の中で、下がった部分があるけれども、大きさ等々も違うんじゃないかという話ではあるんですけども、そもそもその大きさ等々だとか、台数等々での契約額になっていると思います。

その中で、例えば彦島中学校でいうと、この変更額300万円に対して、東部中学校の方が規模が小さくなっていると思うんですけども500万円と上がっている。安岡中学校は、減額等々が多分あって70万円という額なんだろうと思うんですけども、一番大きい規模からいうと、彦島中学校が、そもそも論として、ものとして大きかったのが、そこが同じ変更理由の中で、ここの学校の分はここまで基礎工事は収めることができたとか、東部中学校はもう少し広げないといけなかったとかという関係で、契約額、変更額が変わってきているという認識でいいんでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい。委員のおっしゃるとおりで、現場によって基礎の位置を変更したりだとか、大きさを変更したりとかがありますので、金額が同じようになっていないというところはありません。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

すみません何度も。今おっしゃった説明だと、多分説明になっていないと思います。ですから、もう一度、そこは確認をしていただきたいなと思います。

もう5月30日に工事が終わる話で、3月25日に変更の契約も済んでいるんですけど、非常にこの変更理由が乱暴だなというか、みんな同じようにコピペしている感じにしか見えないので、ここはきちんと、先程、畚野委員からもありましたように、どこの学校なのかということとか、あと、今説明していただいた内容も踏まえて、こういうことだったからということ、何かの形でご報告いただければと思います。

以上です。

磯部芳規（教育長）

よろしく願いいたします。ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について（答申）

第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について

磯部芳規（教育長）

日程3の報告事項に入ります。

まず、「下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について（答申）」と「第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について」は関連事項になりますので一括で報告を受けたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、教育政策課、加藤部次長お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課です。

それでは、「下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について（答申）」、それと「第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）」につきましては、関連がございますので併せてご報告いたします。

まず始めに、資料は別冊④の方をお願いいたします。

下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会へ諮問しておりました「下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置」について答申がございました。

本件は、別添の資料の1として答申、それから、最後のページに、別添の資料2として答申概要をお配りしております。

まず、答申につきましては、令和7年4月25日に教育センターにおいて、検討委員会の静屋智会長から教育長に提出をいただいております。

答申に至るまでの経過であります、20ページをお開きください。

第1回の会議を、令和6年1月に開催し、その後、諮問事項である「適正規模・適正配置の基本的な考え方」、「具体的な方策」及び「実施に関する事項」この3点について、計3回

の審議が行われ、答申に至っております。

次に、答申の内容につきまして、最後のページ、資料2としてある最後のページの部分を「答申概要」に沿って説明いたします。まず、「1. 適正規模・適正配置の基本的な考え方」についてですが、学校の適正な規模につきましては、小学校及び中学校とも、12学級から24学級が適正であるということ。これは、第3期計画と同じ考え方であります。

「適正な配置」につきましては、留意点として2点が示されました。1つ目は、学校位置や校区の決定に当たっては、適切な通学条件や通学手段が確保されること。また、統合により通学距離が長くなる小学校低学年の児童に対しては、徒歩以外の通学手段及びそれに係る通学補助を検討すること。

2つ目は、学校の配置については、全市的な観点から配置状況や地理的要因を考慮し、耐震化等の学校整備の状況を踏まえ、既存校舎を生かした教室数の確保等を検討すること。また、適正な配置が図られない場合には、校舎の新設についても検討することです。なお、適正配置の基準である通学距離及び通学所要時間については、第3期計画と同様であります。

次に、「2. 適正規模・適正配置の具体的方策」についてです。今回の答申では、第3期計画で示された「適正化の組み合わせ」を見直した上で、9つの組み合わせが示されております。9つの組み合わせの内訳は、第3期計画の組み合わせから変更したものが4つで、そのほかは第3期計画の組み合わせを踏襲したものとなっております。

変更した4つの組み合わせについてご説明いたします。

まず、組み合わせ①と②は、第3期計画の適正化の組み合わせでは、関西小、桜山小、向山小、文洋中及び向洋中の3小2中による小中一貫教育校としておりましたが、第4期計画では、①のように、文洋中と向洋中による中学校統合に、②のように、関西小と桜山小による小学校統合に変更しております。

次に、組み合わせ④では、対象校には変更はございませんが、第3期計画では、学校位置を木屋川中として、施設一体型の小中一貫教育校としておりましたが、第4期計画では、学校位置を王喜小及び木屋川中として、施設分離型の小中一貫教育校に変更しております。

続きまして、組み合わせ⑦についてですが、対象校に変更はございませんが、第3期計画では、学校位置を豊洋中として、施設一体型の小中一貫教育校としておりましたが、第4期計画では、学校位置を誠意小及び豊洋中として、施設分離型の小中一貫教育校に変更することが示されております。

最後に、「3. 適正規模・適正配置の実施に関する意見」ですが、ここでは主な意見を2ついただいております。

1つ目は、少子化の進展に伴い、学校の小規模化が一層進むと予想されることから、中長期的な視点で、校舎の新增設も含めて市全体で検討することが望まれること。

2つ目が、これまでの学校統合や小中一貫教育校の成果の検証に基づき、検討していくことが望まれることとございます。以上が、「下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について（答申）」の報告でございます。

引き続きまして、「第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について」、ご報告いたします。資料は別冊⑤をお願いします。まず、5ページをお開きください。

目次がございまして、計画は、第1章から第6章までと、資料編で構成しております。第

1章は計画策定の趣旨等、第2章は市立小・中学校の状況について記載しております。

第3章から第6章につきましては、適正化の基本的な考え方、具体的な方策、実施に関する事項、留意事項という構成にしております。

内容につきましては、概ね下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会からいただいた答申に沿ったものとなっております。

資料編には、学校の適正規模・適正配置に関する関係法令や、適正化の組み合わせ毎のシミュレーションを掲載しております。

それでは、計画の内容について説明いたします。資料は、2ページの計画（案）の概要をお願いいたします。こちらの概要で説明いたします。

計画の目的は、少子化に伴い、市立小・中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現することです。

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

また、計画の見直しですが、国の教育制度改革があった場合などには、計画を見直すこととしております。また、毎年度最新の人口データ等を基に、児童生徒数の将来推計を行い、優先対象校について見直しの必要性を検討することとしております。

次に、「2. 市立小・中学校の状況」でございます。

市立小学校の児童数については、昭和56年をピークに、市立中学校の生徒数については、昭和61年がピークになっており、いずれも右肩下がりの状況が続いております。

令和6年度の児童生徒数は、ピーク時と比較して約35%まで減少している状況でございます。

次に、「3. 適正規模・適正配置の手法と対象」でございます。

適正化の手法として、学校統合とこれによる適正規模化が困難な地域への対応としての小中一貫教育校の2つの項目を掲げております。

計画では、適正な規模を12学級から24学級としておりますが、このうち、優先対象校を5学級以下としております。具体的な「優先対象校」の基準としましては、令和12年度推計で5学級以下の学校としております。

次に、「4. 適正化の組み合わせ」でございます。

ご覧のとおり、全部で9つの適正化の組み合わせを示しております。この組み合わせにつきましては、答申を踏まえて優先対象校の小・中学校に関連した組み合わせについて検討しました。

最後に、「5. 適正化の実施に関する事項」についてです。

適正化の実施手順としては、「適正化の組み合わせ」の対象校区の保護者や地域住民との意見交換等により、現在の学校の状況などを共有することで、学校の適正化に関する理解を深めていきます。そして、保護者や学校運営協議会の代表者等との協議により、統合校の位置、時期など学校の適正化についての確認を得たのち、校名、指定用品など統合準備に向けた具体的な内容を決定していきます。以上が、計画（案）の概要でございます。

続きまして、今後の予定でございます。資料は、別冊⑤の1ページ、最初のページにお戻りください。

まず、6月の市議会第2回定例会において文教厚生委員会に計画(案)を報告いたします。その後、7月にパブリックコメントの実施や、地元説明会を開催する予定です。地元説明会につきましては、市報や、各学校を通じた保護者への案内などで、周知することとしております。その上で、8月の教育委員会定例会において最終的な計画を議決していただきまして、9月の市議会第3回定例会において文教厚生委員会にその計画を報告する予定としております。

以上、「第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画(案)について」ご報告いたします。以上です。

磯部芳規(教育長)

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦(教育委員)

ご説明ありがとうございます。

私は個人的には、これは大賛成というか、必ず通らなければいけない道だと思っております。

うちの子が小学校に入学したときに男子2人ということがありまして、1人の子は転校していきまして、うちの息子も申し訳ないんですけども越境させていただいたという経緯があります。ですから、やはり本当にそこで何が学べるか、勉学は学べるかもしれませんが、それ以外のもっと大事なこと、やはり集団生活を送る中でいろいろ学ぶこともたくさんあると思います。それからあと、部活を外部に委託するのも、生徒が2人しかいない3人しかいないとなると、なかなか難しくなってくると思います。だからそういう意味でいうと、もっと早くどんどん進めていくべきだと思います。

それから子供たちの目線とか、今、学校にいる保護者の目線ではなくて、地域の方々の目線にならないように、声の大きい、力のある方が、俺の私の卒業した学校がなくなることは相成らんというふうな言葉が優先されることがなく、子供たちのために、地域がどうすることが一番いいのかということ、説明していただきたいなと思います。

それから、これとは全くちよっと違うお話ですけども、この中見てみると、旧下関中心部旧下関周辺部、総合支所管内という言葉ですが、我々も旧市内とか、まだ使っているんですけど、4町合併したりしてもう何十年も経って、北部地区、東部地区、西部地区ということが一般的に言われている中で、この旧下関中心部、旧下関周辺部という、言葉だけなんですけど、このあたりを今後見直していかなければいけないのかなと思います。この言葉を本当に子供たちに説明どうするのかということも含めて、我々世代が使っているだけの、もう旧態依然の言葉の呼称だけになっていると思いますので、ぜひこれから検討いただければと思います。

以上です。

磯部芳規(教育長)

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この計画に関して疑問、異論等はありません。

ただ、こちらの適正化をする前の話というのはよく話を聞くんですけども、保護者で話し合われる、学校内で話し合われるという話は聞くんですが、統合した後の意見というのが少し不透明というか、こちらにも聞こえてくるような何かをしてもらったほうがいいのかなと思います。例えば新しく統合した先、名陵学園、うつい小中、蓋井小中、よしみ小中そういったところで、今現在、子供たち、保護者、それから教師それぞれの意見があると思います。想定内或いは想定外の評価点、問題点そういったところをおもてに出してもらって、評価してもらおうということも大事かなと思います。

こちらの別冊④の最後のページ、答申概要の一番下のところに、これまでの学校統合や小中一貫教育校の成果の検証に基づき検討していくことが望まれるという意見も出ており、こちらを、それぞれの意見というのも、おもてに出していただいて、それをフィードバックするという形で、新しいものにこれから取り入れて検討していくということも大事かなと思います。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良電気設備工事）

工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良機械設備工事）

工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（22）長寿命化改良機械設備工事（第2期））

磯部芳規（教育長）

引き続きまして、日程3に入りますが、「工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良電気設備工事）」、「工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良機械設備工事）」、「工事請負契約の締結について（下

関市立勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良機械設備工事（第２期）」は関連内容になりますので一括で報告を受けたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい、学校支援課です。

それでは、日程３、工事請負契約の締結について、３件分すべてが勝山中学校の長寿命化改良工事に関することですので、一括して説明させていただきます。

まず、はじめに、「工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（１４）長寿命化改良電気設備工事）」につきましてご説明いたします。別冊③の１４ページをご覧ください。こちらは契約概要が記載してございます。それから、１９ページをお願いします。こちらは、勝山中学校配置図になります。建物としましては、「校舎（１４）電気設備工事」と記載しているところが、対象の工事場所となります。工事名は、下関市立勝山中学校校舎（１４）長寿命化改良電気設備工事、工事場所は、下関市秋根上町二丁目５番１号でございます。受注者は、株式会社ダイワ技研、契約金額は、１億２,８７０万円で、予定価格に対する落札率は９９.３％でございます。契約日は、令和７年３月２４日。工期は、令和７年４月１日から令和８年３月１８日でございます。契約方法は条件付き一般競争入札で、入札参加者数は１者、開札日は令和７年３月７日でございます。１件目の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、２件目「工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（１４）長寿命化改良機械設備工事）」につきましてご説明いたします。資料の１６ページに契約概要が記載してございまして、同じく１９ページの学校配置図になっています。対象場所としましては、先程の電気設備工事と同じ場所になります。工事名は、下関市立勝山中学校校舎（１４）長寿命化改良機械設備工事。工事場所は同じく、下関市秋根上町二丁目５番１号でございます。受注者は、株式会社サンワ電工。契約金額は、８,６９０万円で、予定価格に対する落札率は９９.５％でございます。契約日は、令和７年３月１８日。工期は、令和７年４月１日から令和８年３月１８日でございます。契約方法は条件付き一般競争入札で、入札参加者数は１者、開札日は令和７年３月５日でございます。２件目の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、３件目「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良機械設備工事（第２期）」につきましてご説明いたします。資料は１８ページに契約概要が記載してあります。１９ページは学校配置図になってございまして、対象場所は上の所の特別教室棟でございます。それでは、工事名は「勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良機械設備工事（第２期）」。工事場所は、下関市秋根上町二丁目５番１号でございます。受注者は、有限会社山縣設備。契約金額は、４,９８３万円で、予定価格に対する落札率は

96.2%でございます。契約日は、令和7年3月5日。工期は、令和7年3月6日から令和8年3月18日でございます。契約方法は条件付き一般競争入札で、入札参加者数は1者、開札日は令和7年2月26日でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

前年度から引き続き、勝山中学校の長寿命化ということで予算がいろいろと上がってきておりますが、結局、この勝山中学校を長寿命化させるのに、いかほどかかったのかというのが知りたいです。

それからあと、最後の工事請負契約締結の機械設備工事、これが特別教室の機械設備工事で5,000万円かかるのは、どういう機械なのかというのが知りたいです。

以上です。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、弘中課長、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

勝山中学校の長寿命化事業につきましては、5年計画で実施していきまして、まだ、終わっていませんが、約22億円くらいかかっております。

それから、校舎（22）の機械設備工事の内容につきましては、空調設備、それから、給排水設備、機械設備工事になっております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにごございますでしょうか。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

勝山中学校の長寿命化計画で、約5年間で22億円ということですよ。これから適正規模・適正配置の件も含めて、長寿命化をやったほうがいいのか、新たに建て直したほうがいいのかということも、やはり前回のお話でもあったように検討していく必要があるのかなと思いますので、その辺も含めてご検討の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

学校給食施設再編整備計画について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「学校給食施設再編整備計画について」学校保健給食課、森本課長お願いいたします。

森本匡将（学校保健給食課長）

学校保健給食課でございます。

「学校給食施設再編整備計画について」ご報告をさせていただきます。資料は別冊①の17ページをご覧ください。

学校給食施設の再編整備につきましては、令和5年度に各施設の劣化状況調査等を行いまして、昨年5月の教育定例会議でご報告させていただいたところでございます。

この調査結果を受けての再編整備計画につきましては、令和6年度、昨年度からですね、教育委員会内に設置した検討委員会におきまして検討を進めておるところでございます。今年度中の計画策定を予定しているところでございます。これまでの検討状況と今後の方向性につきまして、状況報告を行わせていただきたいと思います。

まずは、1番目、現状と課題なんですけれども、既存の25施設の多くが老朽化しております。学校給食衛生管理基準にのっとった施設・設備となっていないこと、特に空調設備がないことなどが課題となっているところでございます。しかしながら学校敷地内での既存施設の改築等については、建物の構造上の問題ですとか必要面積が確保できないなどといった問題がございまして、実質的に非常に厳しい状況にあると判断しているところでございます。

2番目、再編整備の方向性につきましてですけれども、課題を受けての再編整備の方向性につきましては、基本的な考え方といたしまして、「安全・安心で持続可能な学校給食の提供」と掲げているところでございます。具体的には、学校給食衛生管理基準に適合した施設整備を行うこと。これによりまして作業区域の区分ですとか、ドライシステムの導入、それから空調設備の整備等を行っていきたいと考えております。

次に、将来食数を踏まえた施設規模と配置を考えること。児童生徒数の減少がかなり進んでおりますので、15年後には提供食数が約30%減少するものと予測をしているところ

でございます。過剰な設備投資とならないような必要な範囲での効率的な整備を行う必要があると考えているところです。

次に、昨年4月から稼働開始いたしました新下関学校給食センターにつきましては、その供給能力を最大限活用することとしております。現在22校ある配送校も各学校の食数は減少していきますので、周辺の学校等を順次取り込みながら食数の維持を図ってまいります。なお、今年度は2学期から、山の田小学校を配送校に追加する予定としております。

次に、学校給食調理員の適正配置と委託化の推進を図ること。現在、正規の給食調理員は50名近くいるところでございますが、高齢化が進んでおりまして、今後大量に退職する時期を迎えることとなります。

施設の集約化による配置の効率化を進めるということと、今年度につきましては2学期から、菊川の岡枝小学校と檜崎小学校の共同調理を開始する予定としているところでございます。

また、民間委託につきましては、これまでも必要な範囲で進めてまいりましたので、引き続き必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

3番目、再編区域の検討でございます。再編整備の方向性を踏まえまして、今後集約化をはかるための、区域の検討を現在行っているところでございます。大きなものとして一つは、新下関学校給食センターの活用でございます。周辺の施設につきましては、中部学校給食共同調理場というのがございまして、これが今、現在2,300食程度でございます。それから、単独校、単独で実施している学校につきましても6校程ございまして、具体的に言いますと豊浦小、安岡小中、山の田小これは2学期からいれますけれども、それから、熊野小、一宮小というところでございます。これら併せると現在4,000食程度の食数がございまして、併せると6,000食以上ということになりますので、一度にこれを新センターの方に入れていくというのは当然出来ません。各学校の児童生徒数の状況を見ながら、優先順位をつけまして、取り込んでいく必要があると考えているところでございます。それから、もう一つ大きな問題としていたしまして東部共同調理場（仮称）でございますけれども、これを整備することについての検討を行っております。現在の市域東部地区ですとか菊川地区に単独調理場が多く残っている状況でございますので、これら一つひとつ改築していくことは困難でございますので、これらを集約するための施設が一つ必要になるのではないかと考えているところでございます。

以上の検討状況につきましては、別紙のとおり、18ページ以降26ページまで、もう少し詳しい資料をお付けしているところでございます。その中で再編区域につきましてですけれども、これは検討委員会で複数案のシミュレーションを行ってきたところですが、そのうち、より現実的ではないかと考えられる案として、23ページ以降に2案程お示しをしているところでございます。仮に東部共同調理場というものを整備した場合に、菊川内日地区ですとか長府地区というところをどこまで、その区域に反映させていくかということが、A案とB案、2案ほどお示しておりますけれども、その辺りが大きな違いとなっているところでございます。

これらはあくまで案でございますので、AかBかどちらに決めるというものではございませんけれども、これらをベースにいたしまして、さらに検証を進めて参りたいと考えてい

るところでございます。

説明は以上でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

給食センターというのは、やはり老朽化等々があれば、子供たちの食の安全というものにも関わってくると思うので、そこは極力お金を掛けずに、再編という形でやっていかれるってことに関しては大賛成でございます。

ただやはり、万が一あってはならないんですが、その施設で何かあった時に、他の調理場の方でしっかりと対応できるように、再編の方も意味ガチガチではなく、余裕を持った内容で再編をしっかりとしていただけたら、万が一食中毒だとか何かあった時に、その隣の調理場から持ってくるということも、検討の1つにさせていただきながら、再編ということも踏まえて考えていただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

先程の学校の統廃合も含めて、やはり大きく再編していかなければいけないんじゃないかなと思います。

その中で、新下関の学校給食センターのキャパシティというのは、まだまだ大丈夫だと思うんですけど、先程、お話あった安岡、山の田、熊野、一の宮、もう、まさに新下関の足元でありながら、まだそうでないということと、あとは、その先のA案、B案となっているところも、なかなか足元なのに、配達というか別のところからと計画の中にはなっているようですので、その辺りも、下関全体として、それから業者の方々のレスポンスというか、配送の範囲というものも含めて1から検討されたほうがいいのかと思います。

それから、先程、佐々木委員からもありましたように、やはり老朽化ということも踏まえて、働く方の内容もそうですけども、子供たちへの安心安全な給食の提供が最優先だと思いますので、ぜひここは最優先業務としてお願いいたします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

学校給食の調理員の方々の単独調理場の中での環境など、よく考えていただいてありがとうございます。まだ、単独調理場のところはほかにもあると思います。そちらの方も、早急に環境等の整備をお願いいたします。また、単独調理場で今までしていたところ、山の田小は私も担当していたんですけども、やはりその単独調理場ならではのいいところもありました。例えば麺類ですが、給食センターでは麺類の提供がしにくいという話も聞きました。どうしても時間が経ってしまうので、鍋の中にずっと入れておくというのが難しい。子供たちは麺類が好きであったりしますから、食材をどういうふうに提供したら、美味しくできるというのを、これからセンターの方の食数も増えてくると思いますので、その辺の研究もしてもらえたらありがたいかなと思います。

また、今回大阪の方で白ご飯がちょっとジャリジャリするというニュースが入っていました。どうしても洗浄とか不十分なところというのが、量が多くなってくると、可能性も出てきます。異物混入とかその辺もすごく気を使っておられるとは思いますが、今後もその辺の衛生面というのは、力入れていただけたらと思います。

また、配膳室の方の改善も、これから暑くなってきますので、いいものをせっかく提供していただくということですから、各学校で、ぜひ、温度管理、湿度その辺のところを、再度確認してもらって、子供たちの口に入るまで、安全な食を届けられるようにということを考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について、報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和7年度に指定管理者を再指定又は新たに指定する施設について（下関市芝学習等供用会館、下関市串学習等供用会館、下関市立青年の家）

磯部芳規（教育長）

続いて、「令和7年度に指定管理者を再指定又は新たに指定する施設について（下関市芝学習等供用会館、下関市串学習等供用会館、下関市立青年の家）」について、生涯学習課、有田課長お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

「令和7年度に指定管理者を再指定又は新たに指定する施設について」ご説明いたします。資料につきましては、別冊③の20ページ、一番最後になりますけれどもご覧ください。

再指定する施設につきましては、下関市芝学習等供用会館と下関市串学習等供用会館の2施設となります。平成18年4月から指定管理者制度を導入しております。非公募による単独指定により、現在、地元自治体が指定管理者となっております。令和8年3月31日で指定管理期間が満了いたしますが、令和8年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を行う予定としております。

指定管理候補者の選定方法といたしましては、非公募により現指定管理者を単独指定により選定する予定としております。選定方法を非公募とする理由でございますが、「本施設の利用者が地域住民に限定された小規模な施設であること」や「地域団体による施設の管理運営が効率的かつ効果的であると認められること」によるものでございます。

また、指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を予定しております。

次に、新たに指定する施設は、下関市立青年の家でございます。

青年の家につきましては、現在、直営で管理運営を行っておりますが、民間の活力を活用することで、利用者へのサービス内容の充実や拡充を図ることを目的に指定管理者制度の導入を予定しております。指定管理候補者の選定方法といたしましては、公募により、また、指定管理者にインセンティブを付与することで、サービス内容の充実や拡充が期待できるため、利用料金制度の採用を予定しております。また、指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間を予定しております。

最後に、今後の予定についてですが、6月定例会市議会の文教厚生委員会で、令和7年度に指定管理を指定する施設の方針についての報告を行いまして、9月から10月にかけて、指定管理候補者選定委員会を開催する予定としております。選定委員会の意見および選定の基準に基づきまして候補者を決定し、12月定例会市議会において指定管理者の指定議案を上程し議決後、基本協定を締結する予定としております。

以上で、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件につきましては報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和7年下関市成人の日記念事業の実施等について

磯部芳規（教育長）

続いて、「令和7年下関市成人の日記念事業の実施等について」生涯学習課、有田課長お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。

「令和7年下関市成人の日記念事業の実施等について」ご説明させていただきます。資料別冊①の28ページをご覧ください。資料に沿ってご説明いたします。

まず、「1 開催概要」についてです。開催日時は、令和7年1月12日、午後2時から、開催場所は、J：COMアリーナ下関です。また、今回から下関市としての一体感を創造するため、市内3か所で実施していた式典を1カ所で開催いたしました。参加者は1,564人で、対象者に対する参加者の割合は67.8%でした。

次に、「2 実施状況と改善を要する事項等」についてです。

まず、「(1) 身体障害者・要配慮者への対応」についてです。「状況・課題等」についてですが、多目的ホールを静養室として使用いたしました。部屋が広すぎるとの意見がありました。これにつきましては、観覧席の配置が決定次第、当事者団体と協議を行い、調整を図ることといたします。また、手話通訳者の手元を電気スタンドで照らしたため、照明が不十分でしたが、スポットライトを導入し、改善を図ってまいります。併せて、要約筆記を配置するよう要望がありましたので、プロジェクター等の使用など、身障者への伝達方法を検討した上で配置を考えております。

次に、「(2) 遠方・鉄道利用者等への対応」についてです。

対応といたしましては、下関駅とJ：COMアリーナとの間に往復6便、菊川・豊田総合支所及び豊浦・豊北総合支所とJ：COMアリーナとの間にそれぞれ往復1便のシャトルバスを運行いたしました。

「状況・課題等」についてですが、利用者は予定ほど多くなく、50人の定員に対し、平均で10人程度しか乗車していない状況でした。事後アンケートによるとシャトルバスを利用したのは、およそ3%で、シャトルバスを運行する場合は、シャトルバスの周知や運行時間などを見直ししたうえで検討してまいりたいと思っております。

次に、「(3) 車両来場者への対応」についてです。

「状況・課題等」についてですが、会場周辺に慢性的な渋滞が発生し、特に迎えの時間帯に車両が集中いたしました。これにつきましては、J：COMアリーナの駐車場整備が完了し、駐車台数が増加したこと、また、今回の状況を踏まえまして、警察等との協議を行い、渋滞緩和策を検討することとしております。併せて、会場周辺の学校を臨時駐車場として使用することも考えております。

資料の29ページをお開きください。

次に、「(4) 参加者・会場内の対応」についてです。

「状況・課題等」についてですが、受付を通らない参加者がいたので、受付場所やスタッフを増やすとともに分かりやすい看板の設置等を検討いたします。

再入場はできないとしておりましたが、管理が困難であったため、再入場口を別に設け、再入場ができる方向で検討したいと考えております。

また、参加者をなるべく2階正面側に座れるように誘導したため、式典開始時に立ち見客が多数発生いたしました。式典中は、会場内が暗転し、参加者・スタッフともに空席を探すのが困難となり、2階ロビーが混雑いたしました。これにつきましては、観覧席の配置や案内スタッフの増員等を検討いたします。

拡声器で騒ぐ者への対応といたしましては、禁止事項を表示し、警察と連携して対処してまいります。

今回の課題を改善し、よりよい会となるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。吉村委員、お願いたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

まず、参加率の67.8%というのはこれ多いんでしょうか、少ないんでしょうか。過去の実績と比べてどうだったのでしょうかというのが1点。

それからあと、このJ：COMアリーナ下関で今後も、継続的にやっていくということが前提であるかどうかというのが2点目です。

以上、お願いたします。

磯部芳規（教育長）

生涯学習課、有田課長お願いたします。

有田俊一（生涯学習課長）

参加率でございますけども、令和元年度が58.2%でした。令和2年度が62.3%、令和3年度は会を実施できませんでしたので、今回花火大会のときに、代替事業として実施いたします。令和4年度につきましては65.6%。令和5年度につきましては、54.5%で、令和6年につきましては68.2%なので、高いか低いかというと、いろいろな考え方があると思うんですけども、大体60%代という形で推移をしております。

それから会場なんですけども、令和7年にはじめてJ：COMアリーナ下関で開催しました。いろいろな課題が今回出てきましたので、完全には解決することは難しいと思いますが、ただ、今回発生した課題を踏まえて、会の運営がよりよい方向になるように考えまして、もう1回、来年についてもJ：COMアリーナ下関で開催する予定としております。

以上でございます。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。川畑委員お願いします。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

成人の日の式典事業をすごく大切にしておられるなというのは、説明を聞いて感じました。

下関市全体が一体感を持ってとか、新しい会場でとか、課題もしっかり掴んでおられるので、今後もこの成人の日の記念事業を、大切にやっていっていただけたらと思います。

本音を申しますと、課題を全部解決するのは無理だと思うので、もう、できるところから少しずつというのと、あとスタッフの増員についても予算との関連があると思うので、その辺もかんがみて、できるところから少しずつやっていたらいいんじゃないかなと思いました。

今後もぜひ継続をよろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。本件につきましては報告済みといたします。

【閉会の宣告】
---------

磯部芳規（教育長）

大変長時間となりました。これで、本日の議事すべて終了いたしました。それでは、これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

作成職員 \_\_\_\_\_